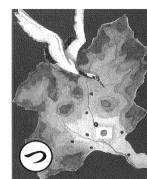




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和元年12月20日(金) 第9760号

目次

	ページ
公 告	
○所在不明通知(森林保全課)	2
○道路位置の指定(建築課)	2
選挙管理委員会告示	
○政治団体の名称等	3
○政治団体の異動事項	3
○政治団体の解散届出	4
○資金管理団体の名称等	5
○資金管理団体の異動事項	5
○資金管理団体の指定の取消し等	5
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施(下水道総合事務所)	6
○同	8
○同	10
○同	13

■ 公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定について、その森林の所有者及びその森林に関し登記した権利を有する者に通知をしたところ、次の者の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を東吾妻町役場に掲示したので、その要旨を次のとおり公告する。

令和元年12月20日

群馬県知事 山本 一 太

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所及び登記済みの権利者

指定施業要件変更予定保安林の所在場所	登記済みの権利者	備考
吾妻郡東吾妻町大字五町田字榛原1929の26	佐藤マリ子	共有林
同	角田博明	同
同	唐沢武雄	同

2 指定の目的 公衆の保健

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採することができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県森林環境部森林保全課及び東吾妻町役場に備え置いて縦覧に供する。

保安林指定施業要件変更予定告示 令和元年10月18日群馬県告示第168号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和元年12月20日

群馬県知事 山本 一 太

番号	指定に係る道路の種類	指定に係る道路の位置	指定に係る道路の延長及び幅員メートル	指定番号 指定年月日
1	法第42条第1項第5号に規定する道路	北群馬郡榛東村大字広馬場字宮室901-1	延長 56.10 幅員 5.00	群馬県指令前土第304-7号 令和元年11月20日

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第52号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和元年12月20日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(1) 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
	公職の種類 (第1号)	公職の候補者の氏名及び 公職の種類(第2号)	届出年月日
地域活性化研究会	上野宏史	眞下輝	前橋市大手町3-9-16
	衆議院議員	上野宏史、衆議院議員	令和元年11月6日

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
	届出年月日		
小岩井りょうた後援会	小岩井優太	高野哲矢	前橋市岩神町1-14-12
	令和元年11月28日		
前橋の未来を拓く会	三留正路	岩上由一	前橋市二之宮町1685-2
	令和元年11月12日		
明和創生研究会	藺田繁	奥澤貞雄	邑楽郡明和町大佐貫319-1
	令和元年11月12日		

◎群馬県選挙管理委員会告示第53号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により届出のあった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

令和元年12月20日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

1 政党の支部

--	--	--	--

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
立憲民主党群馬県高崎市支部	会計責任者の氏名	伊藤知彦	黛敦子	令和元年11月27日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
あらいみか後援会	会計責任者の氏名	内山真弓	溝口到	令和元年11月15日
岩上憲司後援会	主たる事務所の所在地	前橋市二之宮町1376-7	前橋市二之宮町1685-2	令和元年11月19日
	代表者の氏名	岡賢一	荻野修二	令和元年11月19日
たじま忠一後援会	代表者の氏名	松井隆	常見倉平	令和元年11月20日
前橋の未来を拓く会	主たる事務所の所在地	前橋市二之宮町1376-7	前橋市二之宮町1685-2	令和元年11月19日
山本龍後援会	主たる事務所の所在地	前橋市野中町386	前橋市千代田町2-7-19	令和元年11月23日
東京電力労働組合政治連盟群馬県支部	代表者の氏名	柳澤亮	萩原浩二	令和元年6月14日
	会計責任者の氏名	塚越深雪	堤道明	令和元年6月14日
日本母親連盟群馬支部	代表者の氏名	大森裕介	チャップリオ貴美子	令和元年11月1日
	会計責任者の氏名	大森裕介	チャップリオ貴美子	令和元年11月1日

◎群馬県選挙管理委員会告示第54号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和元年12月20日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
新井利明後援会	新井紀義	令和元年10月31日
元気な群馬をつくる会	三留正路	令和元年10月31日

明友会	新井利明	令和元年10月31日
-----	------	------------

◎群馬県選挙管理委員会告示第55号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和元年12月20日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
上野宏史	衆議院議員	地域活性化研究会	前橋市大手町3-9-16	令和元年11月1日

◎群馬県選挙管理委員会告示第56号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号。以下「法」という。)第19条第3項の規定により届出のあった資金管理団体の異動事項は、次のとおりである。

令和元年12月20日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

法第19条第3項第3号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
山本龍	山本龍後援会	主たる事務所 の所在地	前橋市野中町386	前橋市千代田町2-7-19	令和元年11月23日

◎群馬県選挙管理委員会告示第57号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号。以下「法」という。)第19条第3項の規定により資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和元年12月20日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
新井利明	明友会	令和元年10月31日

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和元年12月20日

群馬県下水道総合事務所長 木村正明

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量 県央水質浄化センターほか4施設で使用する電気 年間予定使用電力量 21,034,600 kWh

予定使用電力量は、令和2年度の使用予定量（内訳は、県央水質浄化センター電力調達仕様書を参照）であり、流入する汚水量や天候等により変動することがある。

(2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び県央水質浄化センター電力調達仕様書による。

(3) 供給期間 令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで

(4) 需要場所 県央水質浄化センターほか4施設

(5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年1月7日（火）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月22日（水）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県下水道総合事務所総務係へその旨連絡すること。

(4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成29年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.513 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒370-1127 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1 群馬県下水道総合事務所総務係(担当 吉野) 電話0270-65-7557

- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和元年12月20日(金)から令和2年1月22日(水)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和2年1月27日(月)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和2年1月22日(水)午後5時(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参(郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「県央水質浄化センターほか4施設で使用する電気 入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。)

ウ 提出部数 1部

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年2月5日(水)午後1時30分 群馬県下水道総合事務所3階視聴覚室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月4日(火)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県下水道総合事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和2年2月5日開札 県央水質浄化センターほか4施設で使用する電気 入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本件入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場

合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Kimura, Office Director, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Kenou Water Purification Center and 4 others / Amount of electric power scheduled for annual use: 21,034,600 kWh/year

(3) Period of Use: From April 1, 2020 to March 31, 2021

(4) Place of Use: Kenou Water Purification Center and 4 others

(5) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 22, 2020 at 5:00 p.m.

(6) Bidding deadline: February 5, 2020 at 1:30 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than February 4, 2020 at 4:00 p.m.)

(7) For further details, please contact: General Affairs Section, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government, 1846-1 Kaminote, Tamamura-machi, Sawa-gun, Gunma-ken, 370-1127, Japan, TEL 0270-65-7557 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和元年12月20日

群馬県下水道総合事務所長 木村正明

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量 桐生水質浄化センターほか2施設で使用する電気 年間予定使用電力量 2,906,600 kWh

予定使用電力量は、令和2年度の使用予定量（内訳は、桐生水質浄化センター電力調達仕様書を参照）であり、流入する汚水量や天候等により変動することがある。

(2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び桐生水質浄化センター電力調達仕様書による。

(3) 供給期間 令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで

(4) 需要場所 桐生水質浄化センターほか2施設

(5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年1月7日(火)までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月22日(水)午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県下水道総合事務所総務係へその旨連絡すること。
- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成29年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.513 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒370-1127 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1 群馬県下水道総合事務所総務係(担当 吉野) 電話0270-65-7557
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 令和元年12月20日(金)から令和2年1月22日(水)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和2年1月27日(月)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

 - ア 申請書等の提出期限 令和2年1月22日(水)午後5時(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
 - イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参(郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「桐生水質浄化センターほか2施設で使用する電気 入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。)

ウ 提出部数 1部

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年2月5日(水)午後2時 群馬県下水道総合事務所3階視聴覚室
(郵送による場合は、書留郵便とし、同月4日(火)午後4時まで上記(1)の場所に群馬県下水道総合事務所長宛で親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和2年2月5日開札 桐生水質浄化センターほか2施設で使用する電気 入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金 免除
(3) 入札の無効 本件入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
(4) 契約書の作成の要否 要
(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Kimura, Office Director, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government
(2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Kiryu Water Purification Center and 2 others / Amount of electric power scheduled for annual use: 2,906,600 kWh/year
(3) Period of Use: From April 1, 2020 to March 31, 2021
(4) Place of Use: Kiryu Water Purification Center and 2 others
(5) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 22, 2020 at 5:00 p.m.
(6) Bidding deadline: February 5, 2020 at 2:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than February 4, 2020 at 4:00 p.m.)
(7) For further details, please contact: General Affairs Section, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government, 1846-1 Kaminote, Tamamura-machi, Sawa-gun, Gunma-ken, 370-1127, Japan, TEL 0270-65-7557 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

令和元年12月20日

群馬県下水道総合事務所長 木村正明

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 奥利根水質浄化センターほか2施設で使用する電気 年間予定使用電力量 3,043,500 kWh

予定使用電力量は、令和2年度の使用予定量（内訳は、奥利根水質浄化センター電力調達仕様書を参照）であり、流入する汚水量や天候等により変動することがある。

- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び奥利根水質浄化センター電力調達仕様書による。
- (3) 供給期間 令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで
- (4) 需要場所 奥利根水質浄化センターほか2施設
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年1月7日（火）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月22日（水）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県下水道総合事務所総務係へその旨連絡すること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成29年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が0.513 kg-CO₂/kWh以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒370-1127 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1 群馬県下水道総合事務所総務係（担当 吉野） 電話0270-65-7557
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で

交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 令和元年12月20日(金)から令和2年1月22日(水)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和2年1月27日(月)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和2年1月22日(水)午後5時(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参(郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「奥利根水質浄化センターほか2施設で使用する電気 入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。)

ウ 提出部数 1部

(5) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年2月5日(水)午後2時30分 群馬県下水道総合事務所3階視聴覚室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月4日(火)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県下水道総合事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和2年2月5日開札 奥利根水質浄化センターほか2施設で使用する電気 入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本件入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Kimura, Office Director, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Okutone Water Purification Center and 2 others / Amount of electric power scheduled for annual use: 3,043,500 kWh/year

(3) Period of Use: From April 1, 2020 to March 31, 2021

(4) Place of Use: Okutone Water Purification Center and 2 others

(5) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding

qualifications: January 22, 2020 at 5:00 p.m.

(6) Bidding deadline: February 5, 2020 at 2:30 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than February 4, 2020 at 4:00 p.m.)

(7) For further details, please contact: General Affairs Section, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government, 1846-1 Kaminote, Tamamura-machi, Sawa-gun, Gunma-ken, 370-1127, Japan, TEL 0270-65-7557 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和元年12月20日

群馬県下水道総合事務所長 木村正明

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量 西邑楽水質浄化センターで使用する電気 年間予定使用電力量 1,949,800 kWh

予定使用電力量は、令和2年度の使用予定量（内訳は、西邑楽水質浄化センター電力調達仕様書を参照）であり、流入する汚水量や天候等により変動することがある。

(2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び西邑楽水質浄化センター電力調達仕様書による。

(3) 供給期間 令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで

(4) 需要場所 西邑楽水質浄化センター

(5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年1月7日（火）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月22日（水）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県下水道総合事務所総務係へその旨連絡すること。

(4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成29年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.513 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒370-1127 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1 群馬県下水道総合事務所総務係(担当 吉野) 電話0270-65-7557

- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和元年12月20日(金)から令和2年1月22日(水)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和2年1月27日(月)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和2年1月22日(水)午後5時(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参(郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「西邑楽水質浄化センターで使用する電気 入札参加資格確認申請書 在中」と朱書きすること。)

ウ 提出部数 1部

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年2月5日(水)午後3時 群馬県下水道総合事務所3階視聴覚室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月4日(火)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県下水道総合事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和2年2月5日開札 西邑楽水質浄化センターで使用する電気 入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつ

て有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Kimura, Office Director, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Nishiora Water Purification Center / Amount of electric power scheduled for annual use: 1,949,800 kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2020 to March 31, 2021
- (4) Place of Use: Nishiora Water Purification Center
- (5) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 22, 2020 at 5:00 p.m.
- (6) Bidding deadline: February 5, 2020 at 3:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than February 4, 2020 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: General Affairs Section, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government, 1846-1 Kaminote, Tamamura-machi, Sawa-gun, Gunma-ken, 370-1127, Japan, TEL 0270-65-7557 (Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
